

令和7年度 「ハッピー♥スマイル」 第1回開催報告

1 開 会

【日 時】 令和7年5月18日（日） 13:00～

【場 所】 浅口市健康福祉センター

ボランティア研修室

【参加者】 保護者3名 救急救命士1名 医師1名



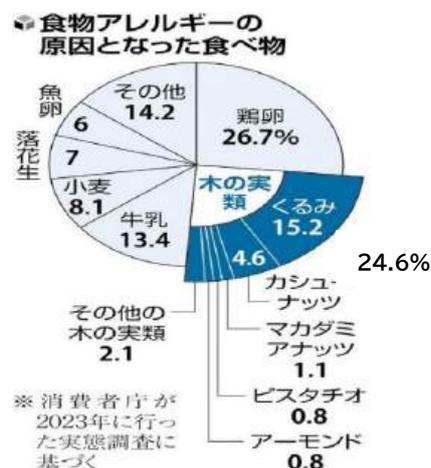
2 アレルギー情報

「木の実」の食物アレルギー増加、カシューナッツ表示義務化へ...
意識障害など重篤な症例も 2025/03/11 読売新聞オンライン

くるみやカシューナッツといった「木の実類」が原因の食物アレルギー疾患を持つ人が近年、増えている。木の実類は菓子に使われることも多く、摂取した子供が重篤な症状に陥った事例も報告されている。消費者庁は2025年度中に、アレルギー表示が義務付けられる食品の対象にカシューナッツを加え、事業者らへの周知を図る方針だ。

消費者庁が23年に行った食物アレルギーによる健康被害の実態調査では、原因となった食べ物のうち、木の実類は24.6%で、鶏卵（26.7%）に次いで2番目に多かった。

14年の調査ではわずか3%程度だったが、健康志向の高まりでナッツ類を食べる機会が増えたことが要因と考えられ、約10年で大幅に割合が増加した。



【一覧】食物アレルギーの表示義務がある品目

国は、摂取した際にアレルギー症状を起こす症例が多い食品などを「特定原材料」として指定し、アレルギー表示を義務付けている。現在は木の実類のくるみのほか、卵（鶏卵）エビ、カニ、落花生などの計8品目が対象になっている。

木の実類は砕かれた状態でケーキやアイスなどの菓子や総菜に使われることも多い。木の実類が入っているという認識がないまま食べてしまう事例もあるとみられ、特に子供では、意識障害などの重篤な症例に陥ってしまうケースが増えている。

現在、アレルギー表示が推奨される品目に位置づけているカシューナッツについて同庁は、25年度中にもアレルギー表示の義務付け対象にすることを決めた。

カシューナッツは、3～17歳がアレルギーになった原因食品の上位にあることや、17年に82件だった症例数が、23年には279件になるなど、「症例数の増加が著しい」と判断した。

エビ	カニ	くるみ	小麦
そば	卵(鶏卵)	乳(牛乳)	落花生
カシューナッツ(2025年度中)			
食物アレルギー表示が推奨されている品目			
カシューナッツ	アワビ	イカ	イクラ
アーモンド	オレンジ	牛肉	ごま
キウイフルーツ	サケ	サバ	大豆
鶏肉	バナナ	豚肉	もも
マカダミアナッツ	やまいも	りんご	ゼラチン
ピスタチオ(25年度中)			